

2020.6
Vol.13

おうえん便り



インターネットを使って市民活動を継続しませんか？

ZOOMをやってみよう！

当センターの職員が、ZOOMの基本操作を遠隔でお教えします。スマホ、タブレット、パソコンがあればOK！近況報告などおしゃべりしながら操作を覚えていただきます。※複数名で行うことがあります。

日 時 平日9:00～16:30 1回30分程度

申込み shimin@tachikawa-shakyo.jp (2日経っても返信なければお電話を)

ミーティング

講演会

研修会

緊急事態宣言後、多くの市民活動団体が、活動の停止や延期を余儀なくされています。それを受けてZOOM(ズーム)などの使用が広がっています。直接顔を見て行うことの良さはもちろんあるのですが、インターネットだからそのメリットもあります。

①天候に左右されない

②交通の問題に左右されない

「夜は出づらい」「遅くなる」「億劫」「遠い」「バスがない」・・・人が集まらない大きな要因です。

インターネットを使うと、夕飯の支度を早くしなくちゃだの、夫に迎えに来させなきゃだの、という煩わしいことが激減！枕元でもできるので、身体状況による障壁も乗り越えやすくなります。

③準備がラク

会議や講演会の会場を予約、会場設営、コピーの準備、なども激減します。

④話し合いの密度が濃くなる

会議でも、つい脱線したり(これも大事ですが)、発言が偏りがちですが、インターネットだと少し勝手が違います。慣れると全員の意見が意見を出しやすくなり、新たなアイデアが生まれるかもしれません。

⑤講演会の参加者が増える 復習できる

「ちょっと勉強してみようかな」「家で勉強できるなら参加しよう」と、通常の講演会よりも参加者数が増えることがあります。同時に、録画をしておくことで、その時に参加できなかった人にも学習の機会を提供することができます。市民に学びを提供し続けることは、とても重要です！

助成金のご案内

● ボランティア・市民活動支援総合基金「ゆめ応援ファンド助成」

都内を活動エリアとするボランティア・市民活動団体が対象です。

・受付期間:2019年12月13日(金)～2020年1月31日(金)

・助成額:単年度:1件(1事業)50万円以内 継続助成(最大3年):1年50万円

<https://www.tvac.or.jp/news/50413n>



● 赤い羽根福祉基金「第5回(2020年度)助成」を募集します

社会福祉・地域福祉を目的とする団体の活動で、全国的な波及効果があり先駆性・モデル的取り組みに対し助成を行います。

・受付期間:2019年12月3日(火)～2020年1月17日(金)

・助成額:年間1,000万円上限とし最大3年

<https://www.akaihane.or.jp/news/kikin/8930/>



● 一般財団法人タチバナ財団「障害者支援の助成事業」

障害者支援を行う社会福祉法人、公益法人、NPO法人等であり、継続した活動実績が3年以上ある団体が対象です。

・受付期間:2019年12月1日(日)～2020年1月31日(金)

・助成額:総額300万円とし1団体(1事業)30万円を上限

http://www.t-group.co.jp/zaidan/guide/index.html#wc_anc00001



● 日本生活協同組合連合会地域ささえあい助成

①くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する。②命を守り、その人らしい生き方ができるようにする。③女性と子供が生き生きする。これらのテーマに即した活動が対象です。生活協同組合との協働が条件となりますが、「協働」に関する相談窓口が設置されています。

・受付期間:2020年1月7日(火)～1月31日(金)

・助成額:総額2,500万円とし原則1事業100万円を最大

http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2020.html#section_theme



★Facebook・Twitterをご覧ください★



立川市社会福祉協議会
Facebook



市民活動センターたちかわ
Twitter

★編集・発行★

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

E-mail:shimin@tachikawa-shakyo.jp

TEL:042-529-8323 / FAX:042-529-8714

★開所日・時間★

月～金曜日8:30～19:00/土曜日8:30～17:00

※日曜日・祝日はお休みです。